

**第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
開・閉会式会場等整備基本計画作成業務委託仕様書**

1 業務名

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会開・閉会式会場等整備基本計画作成業務

2 業務の目的

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という。）の開・閉会式の円滑な運営に向けて、開・閉会式会場等となる日本トーターグリーンドーム前橋及び周辺エリア（楽歩堂前橋公園、群馬県庁）における仮施設整備を行う上での施設整備の考え方や両大会の開・閉会式時のゾーニング、参加者の動線等を検討・整理することにより、今後の設計作業の基本となる整備計画を作成する。

3 履行期間

契約締結の日から令和9年3月19日（金）まで

4 業務内容

(1) 両大会の開・閉会式会場等整備基本計画の作成に向けた検討

開・閉会式会場等整備基本計画の作成に向けて、次の項目について検討し、整理する。

ア 開・閉会式会場等の状況調査

日本トーターグリーンドーム前橋の施設（諸室等）、通路、駐車場等の状況や日本トーターグリーンドーム前橋周辺において両大会の開・閉会式時に利用できる可能性があると思われる土地、施設を調査する。

イ 開・閉会式会場等に関する前提条件等の整理

- (a) （公財）日本スポーツ協会が規定する国民スポーツ大会開催基準要項等における総合開・閉会式会場等の要件及び（公財）日本パラスポーツ協会が規定する全国障害者スポーツ大会開催基準要綱等における開・閉会式会場等の要件を調査する。
- (b) 2024年佐賀県、2025年滋賀県、及び2026年青森県（以下「先催県」という。）の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開・閉会式会場等の状況を調査し、取りまとめる。
 - i 平時の開・閉会式会場の収容人数及び諸室等の状況並びに開・閉会式会場等となる公園の面積、駐車可能台数等
 - ii 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開・閉会式時の参加者区分ごとの参加者数、駐車場の状況、ゾーニング（ゾーン区分ごとの配置場所、開・閉会

式会場までの最短距離、広さ、収容人数、仮設スタンドその他仮設物の設置状況、留意事項等)、動線(動線区分ごとの移動距離、参加者数、留意事項等)等
ウ 開・閉会式会場等整備の基本的な考え方の検討

両大会の開催基本構想や式典基本方針等を踏まえ、開・閉会式会場等整備全般にわたる基本的な考え方を検討する。

※開・閉会式会場等整備の基本的な考え方を検討する上での視点の例

安全性の重視、快適性の確保、機能性の追求、効率性の追求(施設整備の簡素化含む)、環境への配慮、荒天・熱中症対策、「群馬らしさ」を演出する装飾 等

エ ゾーニング計画及び動線計画の検討

上記ア及びイの調査結果、第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会(以下「県準備委員会」という。)が提供する輸送及び式典に関する資料並びに両大会の開催基本構想や式典基本方針等を踏まえ、以下の項目について検討・提案する。

- (a) 日本トーターグリーンドーム前橋及び周辺エリアにおける開・閉会式時のゾーニング計画、及びドーム入場から各控所または座席までの動線計画の案を複数作成し、想定される課題等を整理する。案の作成にあたっては選手・監督等控所を日本トーターグリーンドーム前橋(屋内)に設ける案を基本とした上で、屋外に設置した案も含めること。
- (b) 県準備委員会が提供する開・閉会式参加人数案をもとに、入場管理エリア、セキュリティゲート及び入場口の設置場所、セキュリティゲートの必要数、式典会場内の配席を検討することとする。なお、検討に当たっては、安全性を第一に考慮し、機能性及び効率性を重視する。
- (c) 日本トーターグリーンドーム前橋内にアリーナ席を設けた場合、車いす利用者も含めスタンドとアリーナを支障なく行き来する方法及び必要な整備について提案する。

オ 会場装飾及びユニバーサルデザインの考え方の検討

- (a) 開・閉会式会場等における会場装飾の考え方を検討・整理する。なお、検討に当たっては、「群馬らしさ」を追求した演出等について検討することとする。
- (b) 開・閉会式会場等におけるユニバーサルデザインの考え方を検討・整理する。なお、検討に当たっては、開・閉会式会場等の広さや移動距離を踏まえた上で検討することとする。

カ 会場転換計画(第83回国民スポーツ大会(以下「国スポ」という。)自転車競技から第28回全国障害者スポーツ大会(以下「全スポ」という。)閉会式までの転換)、整備スケジュール(年次計画)及びコスト削減策の検討

- (a) 国スポ総合開会式前に自転車競技が実施されることを踏まえた上で、開・閉会式会場等における国スポ自転車競技から全スポ閉会式までの転換の考え方、日程等を検

討・整理する。

(b) 先催県の整備スケジュール（年次計画）を把握した上で、令和8（2026）年度から開催年度までの開・閉会式会場等整備に係る検討すべき事項及び実施すべき業務を年度別に整理する。

(c) 開催年度の開・閉会式会場等整備におけるコスト削減策を検討・整理する。

キ 開・閉会式会場等整備に係る課題の抽出及び課題対応策の検討

開・閉会式会場である日本トーターグリーンドーム前橋及び周辺エリアの整備を行う上での課題を抽出し、整理するとともに、当該課題への具体的な対応策を検討・整理する。

(2) 両大会の開・閉会式会場等整備基本計画案の作成

上記（1）のア、ウ、エ(a)、(b)、オ、カ、キの検討結果等をまとめた、開・閉会式会場等整備基本計画の中間案及び案を作成する。

開・閉会式会場等整備基本計画案は、県準備委員会の式典専門委員会（令和9年2月開催予定）の審議を経て、常任委員会（令和9年3月開催予定）において審議の上、決定する。そのため、修正意見等を踏まえ、基本計画案に修正を加えることがある。

なお、開・閉会式会場等整備基本計画案の構成は、先催県の例を踏まえ、下記の例に準じたものとする。

ア 全体仕様

全編カラーで20ページ程度にまとめる。

イ 表紙（1ページ）

ウ 目次（1ページ）

エ 開・閉会式会場等の現況

日本トーターグリーンドーム前橋の施設概要（1ページ程度）

オ 開・閉会式会場等整備基本計画の必要性及び範囲（1ページ程度）

カ 開・閉会式会場等の整備

(a) 開・閉会式会場等整備の基本的な考え方（1ページ程度）

(b) 会場装飾の考え方（1ページ程度）

(c) ユニバーサルデザインの考え方（1ページ程度）

(d) ゾーニング・動線の基本的な考え方（1ページ程度）

(e) ゾーニング計画（2ページ程度）

(f) 両大会開・閉会式ごとの動線計画（6ページ程度）

(g) 会場転換計画（1ページ程度）

(h) 整備スケジュール（1ページ程度）

(i) 開・閉会式会場等整備における課題・対応策（1ページ程度）

(3) 両大会の開・閉会式会場等整備基本計画作成業務委託報告書の作成

上記（２）の開・閉会式会場等整備基本計画案に至るまでに検討・整理した、上記（１）の内容及び検討に用いた基礎資料を報告書としてとりまとめる。

（４）打合せ会議

ア 県準備委員会と受託者は、打合せ会議を、業務着手時を含め６回程度行うものとする。なお、打合せ会議には、必要に応じて会場地市の前橋市並びに日本トーターグリーンドーム前橋で競技会を開催する関係競技団体等が参加できるものとする。

イ 受託者は、業務着手時の打合せ会議までに県準備委員会に事業計画書（業務工程表、実施体制、連絡先等）を提出し、当該打合せ会議にて、進め方等について協議を行い、作業を進めるものとする。

ウ 受託者は、打合せ会議等に県準備委員会が必要とする資料を作成し、提供する。

エ 打合せ会議は、県準備委員会の執務室又はリモート会議にて行うことを基本とする。

オ 受託者は、打合せ会議の結果について速やかに打合せ会議結果報告書を作成し、県準備委員会に提出して県準備委員会の確認を得ることとする。

5 通則

- （１）受託者は、本業務の実施に当たり、県準備委員会と詳細に協議し、県準備委員会の承認を受けて、作業を進めること。
- （２）受託者は、業務全般の管理監督及び県準備委員会との連絡調整を行う総括責任者を置くとともに、本業務に関し、十分な知識・経験を有する者をもって適切に業務を行うこと。
- （３）受託者は、本仕様書の記載事項に定めのない事項その他業務の内容に疑義が生じたときは、県準備委員会と十分協議を行った上で、その指示に従うこと。

6 成果品及び納入期限

- （１）成果品の納入期限等は次のとおりとする。

なお、成果品は、その内容について県準備委員会の承認を受けてから納入するものとする。

番号	成果品	納入期限	規格・数量		備考
①	開・閉会式会場等整備基本計画（中間案）	令和８年 11月27日（金）	A4判横冊子 30部	電子データ 1セット	式典専門 委員会用
②	開・閉会式会場等整備基本計画作成業務委託報告書（案）		A4判横冊子 10部		

③	開・閉会式会場等整備基本計画（案）	令和9年 1月15日（金）	A3判横冊子 10部	電子データ 1セット	
④	開・閉会式会場等整備基本計画（案）	令和9年 1月29日（金）	A3判横冊子 30部	電子データ 1セット	常任委員会用
⑤	開・閉会式会場等整備基本計画	令和9年 3月19日（金）	A3判横冊子 30部	電子データ 1セット	確定版
⑥	開・閉会式会場等整備基本計画作成業務委託報告書		A4判横冊子 30部		

※1 電子データの納入要件は次のとおりとする。

ア Windows で表示できること。Word、Excel又はPowerPointで編集できること。

イ 格納媒体はCD又はDVDを基本とし、最新のウイルスチェックを行った上で納入すること。

(2) 成果品に不備があった場合は、速やかに受託者の負担により訂正等を行うものとする。

7 権利義務の譲渡等

受託者は、契約により生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承してはならない。ただし、県準備委員会の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。

8 検査等

受託者は、本仕様書等に基づき作業が完了した後、委託者による検査を受けなければならない。この検査において、成果品に不備があった場合は、速やかに受託者の負担により訂正等を行い、県準備委員会による再検査を受けなければならない。

また、検査終了後においても、成果品に不備が発見された場合は、速やかに受託者の負担により訂正等を行うものとする。

9 著作権等

(1) 著作権者

本業務により新たに制作した制作物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、県準備委員会に帰属するものとし、県準備委員会は、これらの制作物を自由に二次利用できるものとするとともに、受託者は、県準備委員会に対して著作権法に規定する著作者人格権を行使しないことを原則とする。

(2) 権利関係の処理

ア 委託業務の実施により作成される成果品に含まれる第三者の著作権その他全ての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含まれるものとする。

イ 第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとする。

10 資料提供

県準備委員会は、受託者に対して、本業務を遂行する上で必要な資料を可能な範囲で提供する。提供資料は、本業務終了後速やかに県準備委員会に返却すること。

11 機密保持

- (1) 本業務を実施する上で知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。また、契約期間終了後も同様とする。
- (2) 個人情報の保護については十分に注意し、流出・損失を生じさせてはならない。
- (3) 成果品（業務の履行過程において得られた記録等を含む。）を第三者に閲覧させ、複写させ、または譲渡してはならない。ただし、県準備委員会の承諾を得た場合はこの限りではない。

12 連絡先及び成果品納入先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1（群馬県庁 25階）

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会事務局
（群馬県地域創生部 湯けむり国スポ・全スポぐんま大会局内）

施設調整課 施設・会場係

TEL：027-226-3902

E-mail：kokushisetsu@pref.gunma.lg.jp